

# 「共謀罪」採決強行

## 衆院委自公維で可決

## 内心の自由制約の懸念

犯罪を計画段階から処罰する「共謀罪」の趣旨を告ぐ組織的犯罪処罰法の改正をめぐり、自民、公明両党は19日の衆院法務委員会で、野党が反対する中、日本維新の会と共同で提出した修正案の採決を強行し、3党の賛成多数で可決した。与党は28日の衆院本会議で可決し、6月18日までの国会会期を小幅延長することも視野に入れ、今国会で成立させる方針。



「共謀罪」の趣旨を含む組織的犯罪処罰法の改正案が衆院法務委で可決され、与党委員と握手する金田勝年法相（中央）19日午後1時14分、国会内、越田省吉撮影

### 議熟遠い優先都合の権政

「共謀罪」法案は、組織的犯罪集団を対象に277の犯罪を計画し、資金調達などの準備行為を処罰する内容。犯罪を移行した

段階から処罰する日本の刑事法の原則を大きく変えるものだ。政府はテロ対策を前面に掲げ、法案が成立しなければ

犯罪の移行行為を処罰するという刑事法の原則の大転換にもかかわらず、与党が決めた審議時間通りに採決が強行された。政権の都合ばかりが優先された「熟議なき国会」と言わざるを得ない。

「共謀罪」に当たることが外形からだけではわからず、内心の自由を侵す恐れが審議を通じて一層明確になった。捜査に着手する時点が従来と比べて早まり、公権力による監視が強まる可能性もはつきりしてきた。そうした危険をどう封じ込めるのか。答えは出ていない。政府の独りよがりの説明も際立った。「一般人」を対象外と言ったために、犯罪立証のために日常的に行われる尾行さえ「行わない」と強弁。異論を受け付けない姿勢では、議論が深まるはずもない。金田勝年法相の資質の欠如もさることながら数の力による横暴が目立った。

国会は本来、異論や反論を通じて、法案への疑問や不安を解消する役割がある。通信傍受の拡大や司法取引の導入で捜査権限を拡大した2016年の刑事訴訟法などの改正では今回の2倍以上の70時間近い審議をした。「共謀罪」法案に不安を抱く人は少なくない。議論の懸念は許されない。

(国会担当キャップ・石松恒)

は、国際組織犯罪防止(TOC)条約を締結できないと説明してきた。自公維3党の修正協議では、取り調べの可視化(録音・録画)やGPS(全地球測位システム)捜査の制度の検討を盛り込んだ。将来の憲法改正をにらんだ3党の連携を強める意味合いが大きく、内心の自由な

を制約しかねない法案の本質は変わらなかった。参事人質疑を除き、30時間25分の審議時間で与党は委員会採決に踏み切った。採決前に安倍晋三首相が出席して行う質疑は重要法案の審議では慣例だが、「何度も首相の時間を作るわけにはいかない」(自民の鈴木博司法務委員長は

どとして応じなかった。民進、共産、自由、社民4党の国会対策委員長らは委員会後、大島理森議長に對し、採決無効を主張。委員会に差し戻し、本会議採決を行わないよう求めた。大島議長は「議院運営委員会の場で協議してもらう」と述べるとまとまった。

(南野)

5/20  
朝日

# 「共謀罪」疑問残し強行

「共謀罪」法案が19日の衆院法務委員会、自民、公明、日本維新の会の賛成多数で可決された。与党が一方的に採決の目安としていた30時間ちよほどの審議での強行劇。質疑のたびに深まる法案への疑問も、不安もかきりみず、「採決ありき」の決着だった。

▼一面参照

## 時刻時刻

### 法相答弁迷走のまま

質疑が打ち切られた19日の審議でも、野党側は具体的な事例を示し、法案の必要性の有無や矛盾点、処罰対象の範囲のあいまいさを指摘。根本的な疑問が解消していない実態を浮き彫りにした。

「論点が満載だ。採決は絶対に認められない」

民進党の逢坂誠二氏は約25分間の持ち時間で「一般人は捜査対象か」という論点を繰り返し問い、質疑終盤にこう語気を強めた。

「一般人問題は法案をめぐる最大の焦点でありながら、約1カ月の衆院委の審議で、政府側答弁が二転三転した。金田勝年法相は19日の政府見解通り「捜査対象にならない」と答弁。捜査前に犯罪に關与した疑いを調べる「調査・検討」の対象にもならないと強調した。逢坂氏は「共謀罪」の捜査にからみ、警察による「情報収集活動」の対象に一般人が含まれるかを質問した。警察庁の白川靖浩・長官官房審議官が「情報収

集は特定の犯罪の捜査を念頭に置いたものではない」とかわすと、逢坂氏は「広く多くの人が対象になる。ずっと(議論を)やってきたが釈然としない」と不満をあらわにした。

最近の審議で新たな論点に浮上した「刑の重さの不均衡」にも明快な答弁はなかった。判例上、具体的な危険性が要件の予備罪に比べ、準備行為がそれ自体には危険性がない「共謀罪」の方

#### 19日の衆院法務委員会で指摘された具体的な事例



**大量殺人のため、毒入りカレーを作ろうと言った場合**

毒入りを作れば具体的な危険があり予備罪で2年以下の懲役。カレーだけ作れば具体的な危険がないのに準備行為で5年以下の懲役だ。どうして毒入りの方が軽いのか

民進党 陸猛氏



方の方が重くなり得るといふ矛盾だ。

弁護士出身の民進の陸猛氏は、人を殺そうと考えて毒入りカレーを準備すると殺人予備罪で「2年以下の懲役」になるのに、組織的犯罪集団が計画を立てて普通のカレーを準備すると、組織的殺人の共謀罪で「5年以下の懲役または禁錮」になる、と説明。政府の見解をたたいた。

金田氏は「共謀罪」の主

組織的犯罪集団が犯罪を行えば重大な結果が生じる。法定刑が重いのは合理性がある

金田勝年法相

**一般の会社がオレオレ詐欺をしようとした場合**

取締役会で、オレオレ詐欺をすることが「共同の目的」化した。従業員は全然知らなかった

民進 枝野幸男氏

知らない者は計画をすることにはならない

法務省 林員琴 刑事局長

(内心の)認識の問題が捜査対象になる



**国家公務員が政治的行為を問われた場合**

国家公務員が休日に赤旗号外を配布して罪に問われ、最高裁は無罪判決を言い渡した。警察は捜査対象者が接触したあらゆる人を行動確認した。警察が目を付けた人の知り合いは監視対象になる

共産党 藤野保史氏



被疑者と一定の関係を有する人物に事案の解明に必要な限度で捜査を行うことはありうるが、被疑者として捜査するものではない。一般人がテロ等準備罪の被疑者として捜査対象となることはない

金田勝年法相

8日、維新の馬場伸幹幹事は自民の二階俊博幹事は

「共謀罪」がなぜ必要なのかという根本的な論点

衆院法務委員会で与党が採決を強行した背景には、日本維新の会の存在もある。この日、最後に質問に立った維新の丸山穂高氏は質疑の最終盤に、「ピント外れの質疑はつきり繰り返

### 維新後押し、強気の自民

で、答弁が迷走した。

政府はこれまで、①国際組織犯罪防止条約の締結に必要国内法の整備②東京五輪を見据えた国内でのテロ対策③の二つだと説明してきた。しかし、民進の山尾志桜里氏が、自民党が「共謀罪」が必要な事例に挙げる水道への毒物混入テロについて「現行法でも対応できる」と追ると、金田氏は「法律が必要な理由である」立法事実があくま

でも条約(締結)と発言し、説明を覆した。これまで再三取り上げられた、花見と犯行現場の下見の区別についても、持ち物など外形面で判断できる」と説明してきた金田氏は「行為の目的など主観面も捜査対象となる」と説明。共産の藤野保史氏は「語るに落ちた答弁だ。内心の自由を侵害しなければ準備行為は判断できない」と指摘 (小松隆次郎)

長らと幹部同士で会食。維新の下地幹郎氏らが法務省と文書を調整し、最後は二階氏が修正合意に「サイン」を出したという。実際には、思想の自由を制約しかねない法案の根幹部分は変えず、政府が受け入れ可能な範囲の修正だった。

与党は、23日には衆院を通過させ、24日に参院で審議入りをめざす。

ただ、参院法務委員長は公明の秋野公造氏。重視する部議選を直後に控えた6月18日の会期末ギリギリに再び採決をめぐる野党対立が目立つ事態を避けるため、党内には都議選をまたいだ7月末までの大幅延長を求める声もある。

これに対し、自民は森友学園や加計学園問題で野党の追及が強まるなかで、1日も早く国会を終らせるため審議を急ぐ方針。都議選に限れば、小池百合子都知事を中心とする新党と選挙協力する公明とは敵対関係にあり、公明への配慮は二の次という事情もある。

二階幹事は法案可決のあいさつに訪れた金田法相に「一生懸命応援しているからがんばれ」と声をかけ、師と仰ぐ田中角栄元首相について書かれた本を渡した。本の帯には、「二階氏推薦」の文言とともに「熱慮もへちまもない、断行だ!」との言葉があり、金田法相は記者団に見せて苦笑した。(尾尾真衣、田嶋慶彦)